

令和7年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月20日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前11時05分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩欽由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課副主幹 椎名邦充
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第8号 令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について

議案第9号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 協議

協議事項1 令和7年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 第43回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項2 令和7年度上尾市立小・中学校入学式について

報告事項3 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の改訂について

報告事項4 上尾市立中学校に係る部活動の方針の一部改訂について

報告事項5 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項6 令和7年1月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 報告事項

報告事項7 いじめ重大事態調査報告書について

日程第9 議案の審議

議案第10号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について

議案第11号 令和7年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第10 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和7年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日、白石生涯学習課長が、所用により、出席できません。代理で椎名生涯学習課副主幹が出席いたしますので、ご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 1名の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 1月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。1月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は4件でございますが、「議案第10号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」及び「議案第11号 令和7年度当初教職員人事異動に係る内申について」に

つきましては、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う議案第8号及び議案第9号の審議を行い、協議、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、議案第10号及び議案第11号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、「議案第8号 令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第8号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては上尾市教育振興基本計画の基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現させるため、令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針を策定したいので、この案を提出するものでございます。本案は、1月定例会で協議していただきましたが、その案から特に修正なく提案させていただいております。しかし前回、協議をしていただいた際に、議員の皆様から2点ほど意見をいただきましたので、その点についてご説明いたします。

別冊の資料をご覧ください。ページを開いていただき、「2 小・中学校で育てたい児童生徒像」の(5)心身ともに健康でたくましい児童生徒のところ、内田委員から体力の向上についてご意見をいただきました。体力の向上については、電子データでお示しする関係資料に、学校教育における指導の重点の体育の部分で触れておりますので、ここには記載しておりません。続いて矢野委員から、「3 目標を実現させるための取組」の中の目標とは、どれを指すのかというご意見をいただきました。上記の水色の囲みの部分の「各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成する。」ということでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第8号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 今回の資料の方は、大変よくまとまっていると思いました。具体的には各項目の表題が、体言止めで表記が統一されました。混在していたものが、大変見やすくなったという印象を受けました。また、学校と教育委員会の取り組みを丸印と菱形に分けて明記したことで役割が明確になりよかったですと思いました。ありがとうございました。

次に、ご質問させていただきます。「3 目標を実現させるための取組」(1)の中で「セカンドGIGA」という言葉が出てきます。先日の文部科学省の方の講演では「ネクストGIGA」とありましたが、「セカンド」と「ネクスト」の使い分けをしているのであれば、説明していただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

(武田直美 指導課長) 大変申し訳ございません。そこはあまり意識せず、1があり、2があるということで「セカンドGIGA」と使用しておりました。

(矢野誠二 委員) いずれにしても、GIGAスクールが、例えばハード面での補充などで格差がないように今後どのようにしていくかという、今後という意味で、ネクストもセカンドも同じように捉えたら良いとは思っています。もし、使い分けについてわかったら教えていただければ結構です。

(西倉剛 教育長) 他にご意見、ご質問ございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第8号 令和7年度上尾市立小・中学校 教育指導基本方針の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第9号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第9号につきましては、佐藤学校保健課長が説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 議案書の2ページと議案資料の1ページをお願いいたします。「議案第9号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。提案理由から申し上げます。市立学校に通う児童生徒の保護者の負担を軽減するため、令和7年3月分に係る学校給食費を免除したいので、この案を提出するものでございます。続いて改正内容でございますが、恐れ入ります、議案資料ページをご覧ください。今回の改正の要旨といたしましては、先ほど申し上げた令和7年3月分の市立学校に通う児童生徒の保護者の学校給食費を免除するもので、附則の第8号を追加いたします。こちらは国の物価高騰対応重点支援、地方創生臨時交付金の追加配分を踏まえた事業として、補正予算が令和7年1月の臨時議会で承認されております。次に、議案書に戻りまして、附則にあります施行期日ですが、公布の日から施行するものでございます。説明は以上です。

(西倉剛 教育長) 議案第9号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第9号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) つづきまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件で

ございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 協議事項1につきましては、概要を杉木教育総務課長より、重点事項につきましては、各所属長よりご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 「協議事項1 令和7年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。別冊でご用意いたしました冊子をご用意いただきたいと存じます。本件については、毎年度ご審査をいただいている案件でございます。ページを1枚進んでいただきまして、「はじめに」をご覧くださいと存じます。冒頭の記載でございますが、上尾市教育委員会では、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第3期上尾市教育振興基本計画を策定し、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念として掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めているところでございます。

令和7年度教育行政重点施策は、教育振興基本計画で定めた10の目標に対する令和7年度の重点的に取り組むべき重点事業や主要な事業を定めるものでございます。2ページから4ページにかけては、教育振興基本計画の各目標、施策毎に、令和7年度の主要事業について、一覧表としてまとめてございます。5ページをお願いいたします。各目標における構成について、目標Iを例にご説明いたします。基本計画に掲げている施策毎の主な取組について、実施する主要事業として★と○で掲載をし、★は重点事業として位置付けるものとして、施策下段に事業概要を記載しております。

掲げた主要事業については、令和7年度当初予算に計上している事業となりますので、本日は協議事項としてご協議いただき、市議会での予算案の議案採決、議決後の次回の3月定例会において、最終的にご審議、決定をいただければと存じます。それでは、各重点事業につきましては、この後順次、担当課長よりご説明させていただきます。

(武田直美 指導課長) 指導課及び教育センターに係る主要事業についてご説明させていただきます。

5ページの目標I「施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進」につきましては、「小中一貫教育推進事業」において、小中一貫教育基本方針に基づいた小学校、中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進してまいります。令和8年度完全実施に向け、令和7年度に市の委嘱研究1年目である原市中学校区、南中学校区への指導・助言を行ってまいります。「施策3 ICT教育の推進」につきましては、「指導方法改善事業」において、上尾学びのイノベーション事業を継続し、ICT端末を効果的に活用して、主体的対話的で深い学びの実現に向けた事業改善を図るために教員の指導方法や指導技術の向上を図り、教員研修等の実施や学校ICT支援員の派遣を行ってまいります。

6ページの目標II「施策2 生徒指導の充実」につきましては、「いじめ対策等生徒指導推進事業」において、児童生徒がいじめ未然防止に向けて主体的に取り組めるように、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の作成や「夢を育み未来を創る子供すこやかシンポジウム」、「上尾市いじめ防止子供サミット」を開催し、いじめを自分事として捉え、考えられる児童生徒の育成に努めてまいります。「不登校対策事業」においては、不登校児童生徒の社会的自立を促し、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により関係機関と連携し、学校と共に未然防止や早期解決等の相談体制の充実を図ってまいります。また、学校適応指導教室分室大谷サテライト及び校内支援ルームSSRのさらなる活用の充実と支援体制の強化をしてまいります。

7ページの目標III「施策1 児童生徒の体力向上」につきましては、「部活動地域移行推進事業」において、スポーツ庁及び文化庁委託事業に参加を申請し、新たな地域クラブ活動であるAGEO地

域クラブ実証事業を継続実施するとともに、設置種目数及び拠点数を増加させてまいります。上尾地域クラブの運営については、令和6年度に引き続き運営ノウハウに長けた総合型地域スポーツクラブに統括コーディネーター業務を委託し、推進してまいります。また、段階的な地域移行を進めるため、休日の学校部活動の実施は原則土曜日のみといたします。

9ページの目標Ⅴ「施策4 グローバル化に対応する教育の推進」につきましては、「英語教育推進事業」において、引き続き教育課程特例校による全小学校1・2年生で英語活動を実施するとともに、各小・中学校にALTを配置し、小・中学校9年間を見通した英語教育の充実を図ってまいります。また、授業外でも日常的に英語に慣れ親しむ環境を設けるなど、進んで英語を話す上尾の子を育てることを目指してまいります。さらに、中学生英語弁論大会や「中学生海外派遣研修事業」を実施し、グローバル化に対応する教育の推進を進めてまいります。指導課及び教育センターの説明は以上でございます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 学校保健課に係る主要事業について説明いたします。

7ページの目標Ⅲ「施策2 学校保健の充実」につきましては、保健教育の推進や食物アレルギーの児童生徒への対応を初めとした保健管理の推進及び学校保健組織活動の推進を図ってまいります。重点事業の「学校健康診断及び健康管理事業」では、内科、歯科健診等を実施し、健診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めてまいります。続いて、「施策3 食育の推進・学校給食の充実」につきましては、食事のマナーを身に付けるよう担任や栄養士が指導するほか、献立においては、郷土料理や世界の料理を取り入れ、食文化の理解を深めるなどの充実を進めてまいります。重点事業の「小学校給食管理運営事業」では、令和6年度に構築した学校給食費管理システムにより、上尾市が給食費の徴収管理を行うことといたします。

9ページの目標Ⅴ「施策3 就学支援の充実」につきましては、要保護児童等の学校病の治療に要する医療費の援助や、重点事業の「学校給食費支援事業」においては、要保護に準じて生活に困窮していると認められる児童生徒の保護者及び小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者の第三子以降の学校給食費の支援を進めてまいります。

11ページの目標Ⅵ「施策4 学校安全の推進」につきましては、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう「通学路安全対策事業」として、市PTA連合会や地域などからの要望を受け、緊急的に整備が必要と思われる箇所について、通学路のグリーンベルト敷設工事を実施してまいります。重点事業の「児童生徒安全推進事業」では、各小・中学校において教職員を対象とした心肺蘇生法研修及び応急手当普及員講習会を開催し、有資格教職員の充実を図ってまいります。学校保健課の説明は以上でございます。

(荻原知之 中学校給食共同調理場所長) 中学校給食共同調理場に係る主要事業について説明いたします。

恐れ入りますが、7ページにお戻りください。目標Ⅲ「施策3 食育の推進・学校給食の充実」についてです。学校給食は健康と成長を支える重要な役割を果たしております。安心・安全で、栄養バランスの取れた学校給食を提供することは勿論ですが、成長期の生徒にふさわしい魅力あるものとなるように努めてまいります。8ページをお願いします。中学校給食共同調理場では、「調理場備品等整備事業」を重点事業として、共同調理場及び各中学校自校調理場の老朽化した設備及び厨房機器等について、順次、整備更新を行ってまいります。中学校給食共同調理場の説明は以上でございます。

(田中栄次郎 学務課長) 学務課に係る主要事業について説明いたします。

5 ページの目標Ⅰ「施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施」の主要事業「学級支援員派遣事業」では、通常の学級にアップスマイルサポーターを配置し、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

8 ページの目標Ⅴ「施策1 特別支援教育の推進」の主要事業「特別支援学級補助員派遣事業」につきましては、小学校特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行います。続いて「施策3 就学支援の充実」の主要事業「小・中学校就学援助費補助事業」につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育の実現を推進してまいります。

10 ページの目標Ⅵ「施策2 学校経営の改善・充実」の主要事業「小・中学校業務改善支援事業」では、業務支援補助員の配置や、統合型校務支援システムを運用し、教員がより一層児童生徒への指導や支援、教材研究等に注力できる体制の整備・充実に図ります。また、「スクールロイヤー活用事業」では、学校の管理運営に係る諸問題に対して、スクールロイヤーによる助言を受け、法的観点を踏まえた早期対応を行うことで、子供たちが安心して通える学校づくりを推進します。学務課の説明は以上でございます。

（杉木直也 教育総務課長） 教育総務課に係る主要事業について説明いたします。

5 ページの「目標Ⅰ 確かな学力の育成」の「施策3 ICT教育の推進」のうち、小中学校で児童生徒や教職員が使用するパソコンやネットワーク等のICT環境の整備に係る事業として実施している「小・中学校コンピュータ整備事業」でございます。ページを進みまして6 ページの1 つ目の★の部分をご覧ください。GIGAスクール構想については、今年度、小学校コンピュータシステム機器の更新により、懸案であったOSがChromeに統一化され、1人1台端末の整備が完了したところでございます。令和7年度におきましては、GIGAスクール構想第2期として、令和2年度に整備した児童生徒のChromebook約16,000台を更新する予定でございます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実やGIGAスクール構想第2期の実現に向けて、ICT端末やネットワーク環境等の整備・充実に図るとともに、大型モニターやデジタル教科書などのICT機器を積極的・効率的に活用できるよう、教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

9 ページの「目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進」の「施策3 就学支援の充実」のうち、進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸付けを行う「入学準備金・奨学金貸付事業」でございます。重点事業の上から4 つ目の★の「入学準備金・奨学金貸付事業」については、奨学金の利用者が少ないことに鑑み、奨学金制度を給付型や国の奨学金の利息補助などの市民ニーズにこたえられる制度等に転換し、若者の進学及び就学を支援すること」との提言を、市議会決算特別委員会から受け、令和7年度からの実施を見据え、今年度、奨学金制度の見直しを検討してまいりました。既に、様々な団体において奨学金制度も整備され、その奨学金返済の経済的な負担が生じている現状を踏まえ、令和7年度から既存の無利子の貸付け事業に加えて、（独）日本学生支援機構等が実施する奨学金の返済金のうち、利子の一部を補助する奨学金利子支援制度を新設し、奨学金返済の負担軽減を図り、若者の定住の促進に取り組んでまいります。

10 ページの「目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実」の「施策3 学校環境の整備・充実」のうち、小中学校の維持管理に必要な光熱水費、管理業務の委託、営繕工事や備品の整備等を実施する「小・中学校管理運営事業」でございます。重点事業の上から3 つ目の★となりますが、令和7年度は、近年の地球温暖化による気温上昇に対応するため、令和7年度から特別教室へのエアコン設置を3年間で、中学校から順次整備し、教育環境の向上に取り組んでまいります。また、令和7年

度中に小・中学校の照明器具をLED照明へ変更し、省エネルギー及び脱炭素を推進してまいります。教育総務課の説明は以上でございます。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）新しい学校づくり推進室に係る主要事業について説明いたします。新しい学校づくり推進室としては、2つの重点事業を掲げてございます。

11ページをお願いいたします。目標Ⅵの「施策3 学校環境の整備・充実」において、重点事業の★4つ目、「学校施設更新計画推進事業」につきましては、第1期上尾市学校施設更新計画実施計画に基づき、今年度から実施している上平中学校、太平中学校及び平方東小学校に加え、令和7年度からは、新たに西中学校の校舎等更新に係る設計を進める予定でございます。また、平方北小学校再編検討協議会につきましては、継続して子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けた協議を予定しております。続きまして、その下の★、「水泳指導委託事業」でございます。民間スイミングスクールを活用した水泳授業つきまして、令和7年度は、8校から12校に拡大し実施する予定でございます。また、令和5年度より実施しております「民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業」を踏まえた審議を経て、本格実施に移行してまいりたいと考えております。新しい学校づくり推進室の説明は以上でございます。

（椎名邦充 生涯学習課副主幹）生涯学習課に係る主要事業について説明いたします。

12ページをご覧ください。「目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進」の「施策1 学び合い、共に支える社会の実現」の重点事業として「公民館講座事業」と「人権教育集会所運営事業」を挙げております。「公民館講座事業」は、地域における生涯学習の拠点として、引き続き住民の学習ニーズに対応した講座や体験学習などの公民館主催事業を実施してまいります。「人権教育集会所運営事業」は、市民の人権意識の高揚や学習活動を支援するため、引き続き人権教育集会所において講座等の主催事業を実施するとともに、施設を地域交流の拠点として活用してまいります。

14ページをご覧ください。「目標Ⅸ 文化芸術の振興」の「施策1 文化芸術の振興」の重点事業として「美術展覧会事業」と「市民音楽祭事業」の2事業、「施策2 文化財の保護」の重点事業として「上尾の摘田・畑作用具保存活用事業」を挙げております。「美術展覧会事業」と「市民音楽祭事業」は、市民の文化・芸術活動の発表・鑑賞の大切な機会として、引き続き実施してまいります。「上尾の摘田・畑作用具保存活用事業」は、現在の保存場所の環境改善を図っていくとともに、作年度に上尾市自然学習館に設置した上尾の摘田・畑作用具の展示や動画による上尾の歴史や文化を紹介する展示コーナーを活用し、郷土への理解を深めるような取組を実施してまいります。生涯学習課の説明は以上でございます。

（山内正博 図書館長）図書館に係る主要事業について説明いたします。

13ページにお戻りください。目標Ⅷの「施策4 図書館運営の充実」における、令和7年度の図書館の重点事業についてご説明いたします。まず、重点事業の★の3つ目、「図書館運営事業」におきましては、運営の中核である図書館システムを10月を目途に更新いたします。移行時に混乱が生じぬよう配慮し、利用者の利便性の向上に繋がられるよう努めてまいります。次の、「図書館施設管理事業」におきましては、図書館施設の維持管理を適切に行い、利用者に安心・安全で快適な環境整備に努めてまいります。次の、「図書館本館改修事業」におきましては、上尾市図書館本館更新方針に基づき、現本館のリノベーション実施に向けた具体的な取り組みに着手してまいります。特に丸広への仮本館整備について、重点的に進めてまいります。次の、「ICTを活用した上尾市史等発信事業」におきましては、郷土資料等のデジタル化をさらに進めます。また、本館に設置したデジタルサ

イネージを効果的に活用し、図書館のPRなどを行ってまいります。次の、「図書館資料整備事業」におきましては、次期図書館サービス計画の策定作業を進めるほか、本館及び上尾駅前分館に設置した「上尾市図書館りんごの棚」を、大石分館にも設置するなど、読書バリアフリー環境の整備をさらに進めてまいります。最後に、「子どもの読書活動支援センター運営事業」におきましても、家庭・地域・学校への支援活動と並行して、次期子どもの読書活動推進計画の策定に取り組んでまいります。図書館の説明は以上でございます。

(永澤誠 スポーツ振興課長) スポーツ振興課に係る主要事業について説明いたします。

14ページ「目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」の「施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」でございますが、平方スポーツ広場や平方野球場などの屋外スポーツ施設を安全で快適にご利用いただくため、清掃、除草、設備の保守点検等を実施する他、市民体育館及び平塚サッカー場につきましては、指定管理者制度を導入し、施設の資質向上と効率化を図り、更なる利用者サービスの向上を図ってまいります。また、学校開放施設の整備につきましても、社会体育用トイレの洋式化を計画的に進め、引き続き、設備の修繕等を行ってまいります。15ページの「施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」につきましては、上尾市スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が気軽にスポーツに親しめる機会の提供とスポーツを通じた健康づくりの取組を推進いたします。具体的には、あげおdeからだ元気フェスタや市民体育祭、上尾シティハーフマラソンや市民駅伝競走大会など、各種スポーツイベントを開催してまいります。「施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」でございますが、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、スポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ指導員や団体の育成支援を行ってまいります。スポーツ振興課の説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 確認です。10ページの「目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実」の施策2について、重点事業ではありませんが「通学区域検討事業」が掲載されていません。削除されるのでしょうか。3ページの主要事業一覧の中には入っており、その整合性がわからないので確認いたします。

(田中栄次郎 学務課長) 申し訳ありません。なくなるものではございません。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。質問と意見を述べさせていただきます。まず1点、9ページの目標Vの施策3の「入学準備金・奨学金貸付事業」について、ここに奨学金の返済金のうち、利子の一部を補助する奨学金利子支援制度を新設するとありますが、これはどの程度の補助金になるのかというのを、お聞きしたいです。また、その後若者の定住の促進に取り組むとありますが、これは返済している学生が上尾市に住んでいる場合に限ると捉えていいのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) まず補助の程度について、上限は3万円として、熊谷市の事例では大体平均1万5000円の程度の利子の負担があるということなので、その辺りの補助金を申請に基づいて交付するものでございます。また、定住促進につきましては上尾市に引き続き、お住まいになることを条件として補助金を交付するものです。

(谷島大 委員) 例えば上尾市のお子さんが、奨学金を借りて他市に住んでしまっていると利用はできないということですか。

(杉木直也 教育総務課長) 奨学金というのは卒業してから返済が始まるので、例えば都内などに出た方については、定住促進という観点から補助対象となりません。

(谷島大 委員) 7ページの目標Ⅲ「施策1 児童生徒の体力向上」について、これは重点事業ではないのですが、以前にも違う議題で同じようなことを述べたことがあります。改めて申し上げます。コロナ禍以降だと思いますが、児童生徒の体力テストの結果が割と低下気味になっていることを聞いたことがあります。その後の詳しい推移を知らないのですが、今も改善されていないとしたら、やはり体力の習得、あるいは体づくりというのは学力の習得と同じように大切なことで、人生を左右しかねない要素になるのではないかなと懸念しております。重点事業にしないまでも、なんらかの取組みが必要だと感じています。ここにある児童生徒の体力向上推進事業という部分で、新しい取組みであったり、これまでの評価を行う予定はありますでしょうか。

(武田直美 指導課長) 子供の体力低下は、喫緊の課題と捉えております。まずは、体育の授業における運動量の確保、授業研究会を通して、教員の指導力向上研修を計画的に行っていく必要があると考えております。特に体育主任会では、各学校の実践事例等に係るレポートを持ち寄って紹介し、協議するなどして、教員の意識をコロナ禍よりも高めていけるよう取り組んでおります。

(谷島大 委員) 自分自身を振り返ったことですが、体力面は大人になってからですと中々取り返すことができないと感じています。ぜひしっかりとした取組みをお願いしたいと思い、意見として申し上げます。

(小池智司 委員) 意見といいますか、お願いなのですが、8ページの「目標Ⅳ 自立する力の育成」の「施策1 キャリア教育の充実」において、「中学生社会体験チャレンジ事業」について、目標の中で事業が1つしかなく重点事業にはなっていないのですが、これから中学生が、将来を見据えた中で社会チャレンジという貴重な体験だと思いますので、なぜこれを重点事業にしないのかと思っています。例えば、中学3年生になって自分の将来を見据えた上で進路を考える際も貴重な体験になります。実施する事業所を確保するのは大変だとは思いますが、どうして重点事業にしないのかな、と疑問には思っています。

(武田直美 指導課長) たくさん重点事業がございまして、もちろん全ての事業が大切なものだと思えてはいます。学校では社会体験チャレンジ・2Daysを中学2年生で行っています。また、キャリア教育の一つとして、「ふれあい講演会」というのが行われており、講演会の話をして自分の生き方に照らし合わせながら、将来をどうしていくかという関心を持つという取組みを学校で行っております。引き続き、様々な角度からキャリア教育を進めてまいります。

(小池智司 委員) 受け入れてくれる事業所さんを探すのも大変だと思います。子どもたちの将来を見据えた上で、ぜひ様々な形で継続して、良い体験をできるような事業にしていいただければと思います。よろしく願いいたします。

(内田みどり 委員) ご説明ありがとうございました。14ページのところで少し気になりました。重点事業の★3つ目の「上尾の摘田・畑作用具保存活用事業」ということで、昨年度から自然学習館で展示をされていますが、実際に保存されている物はすごい数を保存されていらっしゃるんですよね。その活用というのが、自然学習館だけで良いのかなと心配しております。せっかく保存されているのに、そのまましまっている状態だと思いますので、今後ご検討いただいて、より広く皆さんに見ていただけるような取組みができないかなと感じているところでございます。資料等も、多くの数をまとめて頂いていますが、市民の皆さんはご存じにならないと思うので、目で見えるものとして、書籍などにできたらなと感じております。重点施策にはなっておりますが、もう少し幅広い事業にしていきたいと感じているところです。

(西倉剛 教育長) 他にご意見、ご質問等ございますか。

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございまして、説明を始める前にお諮りいたします。本日は7件の報告事項がございまして、「報告事項7 いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報を保護すべき案件でございまして、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から6まで及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、報告事項7を行い、その後、議案第10号及び議案第11号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 第43回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 報告事項の1ページ及び2ページをお願いいたします。「報告事項1 第43回上尾市民駅伝競走大会の結果について」でございまして、上尾市民駅伝競走大会につきましては、2月9日 日曜日に、上尾運動公園陸上競技場及び競技場周辺コースにて開催いたしました。教育委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。当日は、若干風も出ましたが、多くのご来賓の方々をお迎えし、選手の事故やケガもなく、無事終了することができました。オープン参加の小学生チームを含み、全部で102チーム、517人のランナーが出走いたしました。

大会結果につきましては、2ページに掲載いたしました、各部ごとの表にお示ししたとおりでございます。なお、福島県本宮市からは小学生男子2チーム、中学生男子1チーム、一般1チームが参加し、一般の部において「本宮市駅伝チーム」が優勝という結果でございました。報告事項1の説明は以上でございます

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項2」につきましては、田中学務課長より、「報告事項3」につきましては、佐藤学校保健課長より、「報告事項4から6まで」につきましては、武田指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項2 令和7年度上尾市立小・中学校入学式について

(田中栄次郎 学務課長) 資料3ページをお願いします。「報告事項2 令和7年度上尾市立小・中学校入学式について」ご報告いたします。令和7年度の入学式は、4月8日 火曜日に行われます。小学校が午前、中学校が午後の予定となっております。なお、学校により開始時刻が異なります。後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けいたしますので、そちらで開始時刻をご確認いただければと存じます。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の改訂について

(佐藤光敏 学校保健課長) 「報告事項3 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の改訂について」説明させていただきます。恐れ入りますが、報告事項の4ページと別冊「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針(第4版)」をお願いします。上尾市の学校給食における食物アレルギーの対応につきましては、公益財団法人日本学校保健会や文部科学省、埼玉県教育委員会によるガイドラインや対応方針に準拠した「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」を制定し、それに基づいて実施しているところでございます。令和5年に、埼玉県教育委員会の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」が改訂されたことを受け、運用上、必要となった書式などの変更も加え、アレルギー対応方針を改訂することといたしました。

主な変更点は、2ページの上尾市立小・中学校における食物アレルギーの現況のデータを更新しました。62ページ、64ページの学校におけるアレルギー疾患に関する調査についての調査記入時の注意点を紹介する動画の二次元コードを掲載しました。75ページの中学校給食共同調理場の資料提供依頼書の書式の一部を変更いたしました。ページを戻りまして52ページの研修・指導の項目での研修内容の実施例や二次元コードを掲載しました。その他、日本学校保健会作成「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の改定に合わせた文言の修正などとなっております。

なお、本改訂による上尾市の学校給食におけるアレルギー対応の基本的な考え方についての変更はございません。また、本改訂は令和7年4月より実施いたします。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 上尾市立中学校に係る部活動の方針の一部改訂について

(武田直美 指導課長) 5ページをお願いします。「報告事項4 上尾市立中学校に係る部活動の方針の一部改訂について」でございます。一部改訂を行った理由は、大きく2点ございます。1点目は、令和6年3月29日付けで、埼玉県教育委員会より「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の改定について通知がなされ、市町村教育委員会において、地域の実情を踏まえ、部活動の在り方について将来を見据えた計画的な検討を行うとともに、国のガイドラインに則り、県の方針を参考に、「設置する学校に係る学校部活動の方針」の改訂を指示されているためでございます。別冊資料の中の黄色

のハイライト箇所が該当箇所となります。2点目は、休日の学校部活動の地域クラブ活動への段階的な移行を進めるためでございます。緑色のハイライト箇所が該当箇所となります。具体的には、別冊5ページの「3 適切な休養日等の設定」において、休日の学校部活動の実施を原則、土曜日のみに制限することといたしました。日曜日の学校施設は新たな地域クラブ活動AGEO地域クラブがその体制整備を進めるために使用いたします。また、9ページの「7 学校単位で参加する大会・コンクール等の見直し」において、今後学校が参加する大会・コンクール等の目安についても、新たに示しております。主な変更点は、報告資料のとおりで、本改訂は令和7年4月より実施いたします。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(武田直美 指導課長) 「報告事項5 令和6年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。7ページからの調査結果をご覧ください。本調査は、令和6年4月から12月31日までの1・2学期間の生徒指導に関する調査になります。「暴力行為」は、小学校が146件、中学校が81件、計227件でございます。暴力行為の件数につきましては、昨年度同時期に比べて、小学校で減少し、中学校では、増加しております。その内訳は、四角囲みに記載しているとおりでございます。暴力行為につきましては、定義に基づき正確に把握しているため、内訳の多くを占める「児童生徒間暴力」は、いじめ認知の様態の中の「ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」に起因しているものです。「いじめ」の認知件数は、昨年度同時期に比べ、小学校で130件減少、中学校で15件増加、合計では115件減少しております。8ページの「30日以上長期欠席者数」は、昨年度比で小学校が32名減少、中学校が10名増加しております。長期欠席者の理由で最も多いのは、小・中学校ともに不登校となっております。不登校対策については、重点課題でもありますので、引き続き、学校・家庭・当該児童生徒への働きかけや支援をまいります。報告事項5の説明は以上でございます。

○報告事項6 令和7年1月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続いて9ページをお願いします。「報告事項6 令和7年1月 いじめに関する状況について」でございます。10ページが小学校、11ページが中学校の状況となっております。1月のいじめの認知件数は、小学校83件、中学校14件でございます。解消につきましては、小学校108件、中学校8件となっております。3学期に入り、解消報告が増えてきました。年度末にむけて、解消の見届けをきちんとするように指導してまいります。報告事項6の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(内田みどり 委員) ご説明ありがとうございました。「報告事項3 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の改訂について」質問させていただきます。2ページのアレルギーを有する人数に対して、学校生活管理指導表を提出していない方が半数以上いらっしゃるのですが、なぜ提出していないのか分かりますでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) この差分についてということですが、給食を召し上がって頂くにあたり、

配慮すべきことがある方については、学校生活管理指導表を出していただくようお願いしておりますが、給食に関わらないですとか保護者のご意向によって出ていないというケースがございます。こちらの方からするとなるべく詳細に把握したいものですから、皆さんには心配であれば出していただきたいをお願いしております。

(内田みどり 委員) 食べられないものは自分で判断するということですね。関連して、アレルギー検査についてですが、お子さんは医療費が無料になりますが、検査については有料なのでしょうか。大人ですと、6000円くらいかかります。例えば学校で念のため検査を受けてください、という時に無料であるか有料であるかによって、検査を推奨するかどうかがあるかと思います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 申し訳ありません。資料を持ち合わせておりませんので、調べてお答えしたいと思います。

(内田みどり 委員) お子さんによっては、食べたことがないのでわからなかったということもあるので、もしアレルギーの可能性のある方には推奨できたらいいなと思ったところです。あと何点が質問させていただきます。17ページの小学校の配膳について。一番初めに配膳するとありますが、これは担当者がお子さんに配膳をするということですか。

(佐藤光敏 学校保健課長) すみません、もう一度お願いできますか。

(内田みどり 委員) 17ページの小学校の配膳について。一番初めにアレルギーの子に配膳すると記載されていますが、これは先生ではなく、児童が対象の子に配膳するということですか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 確認してからお答えしたいと思います。

(内田みどり 委員) 分かりました。低学年ですと間違えるという心配もがございますので、これでいいのかなと感じました。それから、27ページの図の中で、食べられる・食べられないとなっていますが、例えば牛乳を一切飲めませんという方の給食費はどのようなのでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 牛乳を飲まないですとか、逆に牛乳しか飲めないという方については停止届のようなものを出していただき、把握できたものについては、減額をさせていただいております。

(内田みどり 委員) 中学校は、配膳の後に先生が確認すると書かれていたのですが、小学校にはそれが書かれていなかったの、改訂のときにそちらを付け加えていただくといいかなと思いました。

最後に意見として申し上げますと、一番大切なのは子どもが自ら判断して、食べる・食べないということを感じていくことだと思います。それから食物依存性運動誘発アナフィラキシーについても、たとえばクラス内で先生が指導なさっていても、運動している最中や昼休みに遊んでいる最中に具合が悪くなったときにクラスの子がいない場合など、誰に助けを求めていいのかという問題があると思います。そういったことを学校全体でもご指導いただくことが必要かなと感じたところです。何かあった時に助けられる、そんなご指導も合わせてしていただきたい。それから、この改訂の中に学童保育の連携がありませんでした。学童保育でもおやつを出していると思いますので、そういったところの連携も行っていたいただければと思い、意見として申し上げさせていただきます。

(谷島大 委員) 報告事項の5と6のいじめの認知に関連して申し上げます。今月の各校の学校だよりを拝見させていただいて気付いたことです。いじめに関連して、昨年末にあったいじめサミットについて今月の学校だよりの中でこういった集会があったことを報告する記事が何校かで掲載されていました。その中で、ある小学校では、その報告の後に今この学校では12月現在、いじめの認知件数は何十件ですと表記している学校がありました。私たちはこの教育委員会の中で、毎月の推移を把握しています。実際どの程度、各学校で周知されているのか分からないのですが、当事者である児童生徒や保護者に対して、いじめは身近なことで、誰もが他人事ではないという意味でも、そういった周知を時折するのも大事なことだと感じたので、積極的に周知を図って頂きたいと思い、意見として申し上げます。

(岩鉄由美 委員) ご報告ありがとうございました。部活動の外部顧問についてお伺いします。一般的には教員が顧問をされていると思うのですが、外部顧問を頼む場に合その時に指導課など学校外の方が、その方の資質を見極める面接などは行われているのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 外部指導者という事で、アップ一部活動コーチの方の面接は指導課で行っております。

(岩鉄由美 委員) 部活動の方針「4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備」の(4)において活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけでなく、別の活動もできると書いてあります。これは例えば、運動部の子が文化部の活動に参加したり等、そういう兼部のようなことが可能になるということですか。例えばサッカー一部の子が美術部に参加してみたりということもできるのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 特にやってはいけないということはないですが、おそらく時間的に難しいかと思えます。

(岩鉄由美 委員) 今日の部活はサッカー一部に行きたい、今日はバスケット部に行きたいということも可能なのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 入部届を出しているものですので、日替わりでということではありません。

(矢野誠二 委員) 報告事項3について大変詳細な資料でよくまとめられていると思えました。先ほど内田委員からも同様の質問がありましたが、2ページの食物アレルギーの有する人数の、半数以下し学校生活管理指導表を出されていないことが非常に心配です。アレルギー検査の自己負担の問題や学校生活管理指導表を書くことに対する抵抗や負担を感じられているなど、理由は様々あるとは思いますが、提出がない人もアレルギーを有する人数に含まれているのですか。学校としては学校生活管理指導表が出されて、アレルギーを有すると分かるのではないかと思えました。学校生活管理指導表の一番上の項目で、はい・いいえで選ぶようになっているので、ここで「はい」をつけて。その下を全く書かないものについては学校生活管理指導表の提出とは言えないということなのか、それとも、提出せずに口答で、うちの子は食物アレルギーがあります、というようなものでアレルギーを有する人数に入れているのか。そのあたりが疑問ですので、お答えいただきたいです。

(佐藤光敏 学校保健課長) 確認してからお答えしたいと思います。ご質問は、アレルギーを有する人数についてどのように把握したかということかと思しますので、確認してお答えさせていただきます。

(内田みどり 委員) 食物アレルギーの件でもう1点質問させていただきます。学校給食で生のリンゴが出ることはありますか。食物アレルギーで加熱してあるリンゴは食べられるが、加熱していないリンゴは食べられないという方が多いと思います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 出せないということはありません。生のリンゴを出すこともございます。事前に詳細な献立表が出ますので、ご家庭で、生のリンゴは食べられない、という風に×印をしていただいたものを学校に返していただきます。それによって、この子はリンゴが食べられないし、その日リンゴを食べないということを把握するというような流れです。

(内田みどり 委員) 分かりました、ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会3月定例会は、3月24日月曜日、午後1時30分から開催いたします。また、3月14日 金曜日に中学校卒業証書授与式が、3月24日月曜日に小学校卒業証書授与式が予定されております。日程報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第8 報告事項

～非公開～

(西倉剛 教育長) 次に、議案第10号の審議を行います。議案第10号は、関係職員のみによって会議を行いたいと存じます。

(杉木直也 教育総務課長) 両部の部長、次長及び学務課長の出席をお願いします。

日程第9 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第10号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第10号につきましては、田中学務課長が説明いたします。

(田中栄次郎 学務課長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いします。

(西倉剛 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

(田中栄次郎 学務課長) 「議案第10号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」ご説明申し上げます。まず、提案理由でございますが、上尾市立小学校に在職する県費負担教職員が起こした職員事故は、地方公務員法に違反し、懲戒処分に相当すると思われるので、審議について、埼玉県教育委員会に内申を行いたいので、この案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、本日配布させていただきました別綴じの議案資料のご用意をお願い致します。こちら1ページには、本市から提出する内申書案、2ページには、校長からの具申の写し、そして3ページには、埼玉県教育委員会教育長に送付した事故報告の写しがございます。

令和6年11月1日には、上尾市教育委員会としての事情聴取、12月4日には、県の事情聴取を行い、事実確認等を行ったところでございます。その後、県教育委員会での審議を経て、処分は、明日、2月21日に公表される見込であり、埼玉県ホームページの県政ニュースに掲載され、報道発表等もされるものと見込んでおります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、お願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第10号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 担任を持たれていたということですが、クラスの対応などはいかがでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 事故者については、発覚の翌日から出勤させておりません。学校としては、11月の初めに担任の交代という対応を行いました。

(矢野誠二 委員) 確認ですが、発生日時を見ると複数回発生しているようです。上尾市に異動して1年足らずではありますが、学校からその職員について気になる点や課題があるという情報はなかったのでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 事情聴取の中で校長からも聞き取りを行いましたが、学校での勤務の様子としては、いたって真面目で、子どもたちからも信頼されていたということは聞いております。異動してくる際の情報としましても、そういった情報は一切ございませんでした。

(西倉剛 教育長) 他にご意見、ご質問ございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第10号 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(西倉剛 教育長) 次に、議案第11号の審議を行います。議案第11号は、関係職員のみによって会議を行いたいと存じます。

(杉木直也 教育総務課長) 両部の部長及び次長の出席をお願いします。

(西倉剛 教育長) それでは、「議案第11号 令和7年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いします。

(西倉剛 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「議案第11号 令和7年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明いたします。お配りいたしました、令和7年度当初学校管理職員人事異動案をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、役職定年を迎える者が1名で、瓦葺小・三上で、降任して教諭となります。再任用校長の西小・石塚は、任期満了で退職となります。上平北小・清水につきましては、退職となります。行政への転出は1名で、大石南小・勝が学務課長として異動いたします。市外異動はありません。市内転補は4名で、原市小・松澤が東小へ、尾山台小・熊坂が平方東小へ、東小・赤羽が尾山台小へ、平方東小・半谷が瓦葺小へ異動いたします。次に後任者でございますが、先ほど申しました市内異動4名のほか、他市・行政からの転入は2名で、原市小へ南部教育事務所から日詰が、西小へ草加・両新田小から帆玉が着任いたします。また、新採用校長は1名で、大石南小へ向原分校教頭・根本が昇格して着任いたします。

続きまして、小学校教頭について申し上げます。役職定年を迎える者が1名で、富士見小・恵守です。降任する者が2名で、鴨川小・渡部、今泉小・植村です。校長に昇格する者が1名で、市外転出として、東町小・関根が、富士見市・みずほ台小へ異動いたします。行政への転出は、ございません。

市内転補は9名で、大谷小・刀根が上平北小へ、平方小・田野が富士見小へ、大石小・大島が今泉小へ、上平小・斎藤が平方北小へ、原市南小・芳川が平方小へ、芝川小・荻野が鴨川小へ、平方北小・尾見が芝川小へ、大石北小・西口が向原分校へ、上平北小・馬場が原市南小へ異動いたします。

次に後任者ですが、先ほど申し上げた市内転補9名のほか、他市からの転入は1名で、上平小へ伊奈・小針小から岸井が着任いたします。

また、新採用教頭は4名で、大谷小へ富士見小・池田が、大石小へ東小・稲永が、東町小へ大石北小・浅見が、大石北小へ教育センター・大津が新任教頭として着任いたします。

続きまして、中学校長について申し上げます。2ページをご覧ください。現任者のうち、役職定年を迎える者が2名で、上尾中・増田は、降任して教諭となり、太平中・井浦は、特例任用校長として、上尾中へ着任いたします。再任用校長の西中・宮田は任期満了となりますが、引き続き再任用校長として、太平中へ着任いたします。定年退職、行政への転出、他市への異動はございません。市内異動は1名で、上平中・根本が、西中に異動となります。次に後任者でございますが、先ほど申しました上尾中へ特例任用校長として井浦が、太平中へ再任用校長として宮田が、西中へ市内転補で上平中から根本が着任するほか、市外からの転入で、上平中へ志木・宗岡中から林が着任いたします。なお、新採用校長はおりません。

続きまして、中学校教頭について申し上げます。校長に昇格する者が2名で、向原分校・根本が大石南小へ、瓦葺中・安彦が市外の異動で志木市・宗岡中へ新任校長として着任いたします。役職定年、退職者、市外異動、行政への転出はおりません。市内異動は4名で、大石中・橋本が東中へ、原市中・宮田が大谷中へ、東中・山本が原市中へ、大谷中・藤井が瓦葺中へ異動いたします。

次に後任者でございますが、市内転補は、先ほど申し上げた4名に大石北小から向原分校へ異動する西口を加え、計5名となります。新採用教頭は1名で、大石中へ南部教育事務所指導主事・熊田が新任教頭として着任いたします。なお、他市からの転入はございません。

最後に、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをご覧ください。県教委への転出は、学務課長・田中が、小中学校人事課・管理主幹として、指導課指導主事・大平が、南部教育事務所・指導主事として、指導課指導主事・吉野が、総合教育センター指導主事として異動いたします。学校教育部内の異動として、学校保健課副主幹・田畑が、教育センター指導主事として異動いたします。学校への転出は、先ほども申しましたが、教育センター指導主事・大津が、大石北小へ新任教頭として着任いたします。次に、後任者でございますが、学務課長・田中の後任に、大石南小校長・勝が着任いたします。指導課指導主事につきましては、大平、吉野の後任2名の他に、これまでの欠員とこのたび増員となりました2名を加え計4名で、大石中主幹教諭・佐野、埼大附属小教諭・鈴木、大谷小教諭・高橋、原市中教諭・杉原が着任いたします。また、教育センター指導主事・大津の後任には、先ほど申しました、学校保健課副主幹・田畑が、その田畑の後任として、中央小主幹教諭・飯島が着任いたします。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第11号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第11号 令和7年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第10 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年3月24日 署名委員 谷島 大